

# 08

## 鍋野集落協定

嬉野市鍋野



農家でも、農家じゃなくても  
ふるさとを守りたい  
気持ちは同じ

### キッカケ

嬉野市塩田町の山間部に位置する鍋野集落。住民の高齢化が進み、地域の農地・水路・農道をどのように次世代に引き継いでいくかが大きな課題に。農業者だけでは、将来的に農業生産が困難になると考え、平成13年に非農業者を加えた集落全戸で鍋野集落協定を締結。当時の世帯数は50戸ほどで、一部に休耕田は見られたものの、ほとんどの世帯で農業をしていました。しかし、現在(令和6年度)は世帯数が36戸、その半数以上が非農業者となり、協定農用地の減少が進んでいます。

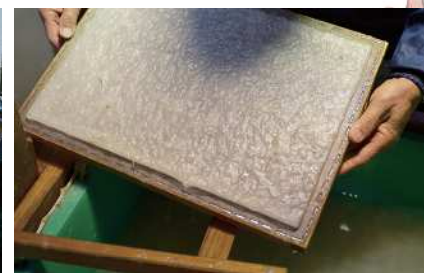


### 組織概要

鍋野集落では、その昔、清流を利用した手漉き和紙づくりが行われていました。全盛期には多くの世帯が和紙づくりに携わっていましたが、時代とともに需要が減少し、昭和40年代に途絶えてしまいます。地域の伝統文化を次世代に残そうと、平成12年に「鍋野手漉和紙保存会」が発足。集落の中心に工房を構え、和紙づくりを再開すると、現在は嬉野市内の小中学校の卒業証書などに採用されています。昔ながらの伝統的な製法を間近で見られるとあって、見学や体験の希望者が地域外から訪れています。



### 中山間地域での挑戦



#### ● 農家だけでなく、集落ぐるみで農地を守る

中山間地域における農地保全は、農業者を主体にしがち。鍋野集落では農業者だけでなく、非農業者を巻き込んで集落一体で取り組む体制を整備。

#### ● スムーズな役員交代で、なり手不足を解決

自治会をはじめ、地域コミュニティの活動では、役員のなり手不足が深刻化。鍋野集落協定では、役員交代がスムーズに行われるように、平成22年以降、「区長」を退任した後は「協定の代表」に、「生産組合長」を退任した後は「協定の役員」にスライドして就任。

野中 弘明さん



### つながり

ほとんどの世帯が、田んぼや畑など何かしらの農地を保有しており、休耕田は自己保全管理が基本です。今は作り手がいなくても、いつでも耕作を再開できるように、草刈りや田起こしを丁寧に行う住民もいます。農業者も、非農業者も「先祖が残してくれた土地を守りたい」という気持ちは同じ。集落ぐるみの取り組みは、自分たちの手でふるさとを守る!という一体感にもつながっています。「中山間地の交付金は、農地に関するだけでなく、公民館の補修など集落のためにも利用します」と野中さん。農業だけでなく、地域の未来を見据えた取り組みを大切にしています。

### 耕す未来

協定を締結して、令和7年度で6期目(1期5年)に突入。農地の維持管理は、自己保全管理が基本だけれども、高齢化にともない今以上に不耕作地が増える可能性が高まります。「手入れが行き届かず雑草が生い茂ると、イノシシの棲み家にもなりやすいので、鳥獣被害対策の視点からも共同作業による維持管理を検討していきたい」と野中さん。また、稲作以外に集落の土壌に適した作物があれば、休耕田の活用につなげていきたいと考えています。